

曾於市教育大綱



令和7年3月
鹿児島県 曾於市

1 大綱の位置づけ

本大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、曾於市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として定めたものです。

2 対象期間

令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間とします。

3 基本理念

個性豊かな教育と文化のかおるまちづくり

（基本目標） 「みんなが主役 学びで広がる 曾於の人づくり」

（目指す具体像） 「学ぶ喜びを感じ、自立して、他者と共に生きることのできる曾於の児童生徒」

「学びでつながり、多様な人々と協働、協創して、よりよい社会をきずく曾於市民」

4 教育の取組における視点

（1）社会情勢の変化に対応した教育の展開及び人材の育成

少子高齢化のさらなる進行やグローバル化の進展、予測困難な未来社会の到来（VUCA）など、急激な社会情勢の変化に対応した教育を展開することにより、個人の自立と様々な人々との協働に向けた能力を身に付けさせ、子どもたちの「市民性」を育てていきます。

これにより、国際的視野に立って国家をはじめ社会の進展に寄与し、将来の社会を担う人材の確保を目指していきます。

（2）学校・家庭・地域等の連携、協働の推進と活力あるコミュニティの形成

地域コミュニティを互助・共助による活力あるものとして再生を図り、学校・家庭・地域等が一体となって、安心して子育てができる環境づくりや「地域とともにある学校づくり」を推進します。

（3）自ら学ぶ意欲にあふれた生涯学習社会の実現

市民一人一人が心豊かで活力に満ち、生きがいのある生活を送り、生涯を通じて学習できるようにするため、自ら学ぶ意欲にあふれる生涯学習社会の実現を目指します。

（4）郷土の文化と伝統を尊重する教育の推進

わがまちの文化と伝統を尊重する教育の推進によって、公共の精神、規範意識を尊重する意識や精神を培い、これからの社会づくり、地域社会に貢献できる市民の育成を目指します。

5 教育施策の方向性

基本目標の実現のために今後5年間に取り組む施策の方向性を以下の8点に整理します。

(1) 確かな学力を身に付け、自立する力を育む教育の推進

児童生徒が、これからの変化の激しい社会を生きていくためには、まず基礎・基本を確実に身に付けるとともに、自ら学び、考え、主体的に判断・行動し、他人と協調して、よりよく問題を解決しようとする態度を育む教育が必要となります。また、伝統や文化を尊重し、それらを育ててきた我が国と郷土を愛する態度を養うことや、望ましい勤労観・職業観を身に付け、社会に貢献できる人材を育成することが求められています。

さらに、環境教育や情報教育などの社会の変化に対応した教育や、子ども一人一人の自立と社会参加に向けて障害の状態や教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進など全ての子どもたちの学びを保障することが必要となります。

これらのことを踏まえ、変化の激しい時代を生きていくことができるよう、児童生徒が、確かな学力を身に付けるとともに自らが学び続けることができ、自立する力を育む教育を推進します。

具体的な施策

確かな学力の定着
外国語教育の充実
特別支援教育の充実
複式・少人数学級、小規模校教育の充実
キャリア教育の推進
校種間連携の強化
大学との連携強化
社会の変化に対応した教育の推進

(2) 教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

教育デジタルトランスフォーメーション（DX）とは、教育の分野でICT技術を活用して、教育の質を向上させ、教育の方法やプロセスを変革することです。デジタル化には、3段階あります。第1段階はアナログな情報をデジタル化すること（デジタイゼーション）、第2段階はサービスや業務プロセスをデジタル化すること（デジタルイゼーション）、第3段階はデジタル化でサービスや業務、組織を変革すること（デジタルトランスフォーメーション）です。

本市においても、GIGAスクール構想による1人1台端末の実現をはじめ、第1段階のICT環境が整ってきており、今後は、この第1段階か

ら第2段階への移行を着実に進めることが求められます。教育データの標準化、基盤的ツールの活用、教育データの分析・利活用が必要です。しかしながら、デジタル機器・教材の活用はあくまで手段です。問題解決や価値創造ができる人材の育成を目指して、教育DXの推進を積極的に進めてまいります。

具体的な施策

ICT教育の推進
教育データの利活用

(3) 豊かな心を育み、健やかな身体と体力の増進

生きる力には、学力だけでなく、基本的な生活習慣や人としてしてはならないことなど、社会生活を送る上でもつべき最低限の規範意識を養うとともに、法やきまりを遵守し、適切に行動できる人間を育てることが必要です。また、児童生徒が、安心して学校生活や日常生活を送るためには、所属する集団への帰属意識の形成が不可欠です。

変化の激しいこれからの社会を生き抜いていく上で、子どもたちの規範意識を養い、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性や、たくましく生きるための健康増進や運動の日常化による体力向上を育む教育をより一層推進します。

具体的な施策

道徳教育の充実
生徒指導の充実
人権教育の充実
郷土教育・体験活動の推進
読書活動の推進
安全でおいしい給食の提供と食育の推進
体力・運動能力の向上
健康教育（学校保健）の充実

(4) 学びを支える安全・安心で魅力ある教育環境の整備

学校においては、教育の目標が達成されるように、心身の発達段階に応じて、組織的かつ体系的な教育が必要となります。

学校がこの役割を十分に果たすために、教職員による自己評価と学校関係者評価の実施等による「開かれた学校づくり」を今後さらに進めるとともに、管理職の資質向上によって学校運営の充実を目指します。さらに、児童生徒に直接携わる教職員の資質向上を図り、児童生徒が安心して安全に過ごせる魅力ある学校づくりを進めるとともに、市教育センターにおける研修の充実や機能強化を図ります。

また、様々な学習活動を支援するための補助金や育英奨学制度を充実します。一方、学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であり、一日の大半を過ごし、豊かな人間性を育むための活動の場でもあります。また、地域住民にとっても

地域コミュニティの中心であり、非常災害時の「応急避難場所」として防災拠点となります。

このため、充実した教育活動を存分に展開できる、機能的な施設・設備環境を整え、快適で十分な安全性、防災性や衛生的な環境を整えた安全・安心な学校施設として整備を図っていきます。

具体的な施策

社会に開かれた学校づくりの推進
管理職の資質向上
教職員の資質向上
各種補助金・育英奨学制度の充実
安全・安心な学校施設の整備
曾於高等学校の支援

(5) 地域全体で取り組む教育の推進

教育の振興には、地域の担う役割は大きいものがあります。本市には、まだ地域住民同士の結びつきや助け合いの精神が残っていることに加え、教育を大事にする伝統や風土があり、地域が学校を支える素地がもともと備わっています。

今後も、少子化やコロナ禍の影響により低下した「全ての市民が地域全体で子どもを守り育てる」という意識の高揚を図り、学校運営協議

会（CS）と地域学校協働活動の一体的な推進を図り、地域の教育力の向上に取り組めます。

具体的な施策

地域の教育力の向上
家庭の教育力の向上
夢実現にチャレンジする青少年の育成

(6) とともに学び触れ合い、自己実現を可能にする生涯学習の推進

子どもから大人まで全ての市民が、自己の人格を磨き、豊かな生活を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所で学ぶことができ、その成果を適切に生かすことを目指します。また、市民のニーズや課題に対応できるよう学習機会の充実を図ります。

具体的な施策

生涯学習機会の拡充
「読書のまち」の推進

(7) 郷土の伝統・文化の伝承と地域に根ざした芸術文化活動の充実

郷土に育まれた文化を守り育てるため、有形文化財の保存（保護）と無形民俗文化財を継承し、地域の活性化に活用するとともに、さらなる調査活動を深め、充実に努めます。

様々な文化芸術に親しむ環境を整備し、市民の自主的な文化活動を促進することにより、薫り高い文化のまちづくりを推進します。

具体的な施策

未来に伝える文化財の保存と活用
伝統芸能の保存と継承
芸術文化活動の促進と支援
特色ある文化活動の充実・推進

(8) 健康で活力あふれた生涯スポーツの推進

市民の間にスポーツを一層普及させ、心身両面にわたる健康の保持増進を図るため、市民総ぐるみで、いつでも、どこでも、楽しくできる、生涯スポーツ活動及びニュースポーツを推進します。

具体的な施策

スポーツイベントの推進
スポーツ団体の育成支援と競技スポーツの振興
部活動からスポーツクラブ等へ移行した団体への支援